

事業者向け 児童発達支援 自己評価表（愛ちゃんの家）

令和5年3月6日評価

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫している点等
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			リビング・和室・食堂など活動場所を区分けしています。
	2	職員の配置数は適切であるか	○			基準配置数に加えて、作業療法士や理学療法士、保育士、児童指導員等を1名以上配置しています。
	3	生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、バリアフリー化か情報伝達等への配慮が適切になされているか	○			玄関以外、段差はありません。クッションフロアになっています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	○			リビング・和室・食堂など活動場所を区分けして活動ごとに使い分けできるようにしています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			毎日短時間ミーティング、支援会議で随時見直しをしています。
	6	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか		○		保護者様の意向を随時伺い、業務や支援の改善に努めています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに。その結果による支援の質の評価及び改善内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			ホームページに結果を掲載しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	外部評価を受けておりませんが、今後評価を受けるべく検討をしていきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			内部、外部研修に参加できるように、周知と促しをしています。

適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		日々の関りや保護者様からの聞き取りを行い、「愛ちゃんの家応援プラン」に反映しています。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		他機関の結果や、支援システムを併用しています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		ガイドライン及び保護者様の意向をくみとりながら作成しています
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		支援会議を開催して振返っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		支援会議を開催しています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		個別と集団の両面からアプローチをしています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成しているか	○		発達状況に応じたプログラムを設定しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		毎日ミーティングを実施しています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		スタッフ間の連絡帳や支援記録ソフトなども活用しています。
	19	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		毎日複写式連絡ノートや支援ソフトに記録を残して共有しています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		定期的にモニタリングや支援会議を開催しています。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		児童発達支援管理責任者及び担当職員が参画するようにしています。

関係機関や保護者との連携	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		区の保健センターや児童相談所、ちえりあ等との連携をしています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか		○	医療的ケアの必要な子どもの利用はありません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医やと協力医療機関等と連絡体制を整えているか		○	医療的ケアの必要な子どもの利用はありません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		保育園や幼稚園との情報共有や見学を行っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		随時情報交換を行っています
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		コロナ感染症対策のため、電話で行っています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○		コロナ感染症対策のため、控えています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		平成30年4月より西区自立支援協議会の構成員として活動しています。R4年度は運営員として協議会に参加しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		送迎時以外に、保護者との交換ノートやSNSを活用した情報交換をしています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	○		送迎時以外に、保護者との交換ノートやSNSを活用した情報交換や対応方法を一緒に考えています。

保護者への説明責任等	32	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			契約時に行っています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画書」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○			行っています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			送迎時以外に、保護者との交換ノートやSNSを活用した情報交換や対応方法を一緒に考えています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○		父母会組織づくり検討中です。
	36	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			現在まで、苦情はありませんが、理事長が窓口となり誠実に対応するようにいたします。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			ホームページやブログを更新しています。また、希望者には写真を送信しています。
	38	個人情報に十分注意しているか	○			個人情報には鍵のかかる保管庫で管理しています。また、画像については、加工の必要性を保護者様に確認した上で対応しています。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			特性に応じたコミュニケーションツールを活用しています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○			コロナ感染症対策により、今年度は地域住民を招待する行事を行っていません。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか		○		職員への周知は行っていますが、保護者様への周知は行っていません。
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			計画的に実施しています	

非常時等の対応	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	○			保護者様に聞き取りしています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			食物アレルギーの確認を実施しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			回覧及びミーティング等で共有しています
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			採用時に行っています。また、その他に定期的に外部講師を招いています
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか			○	現状、身体拘束の必要な児童はおりません。